



第3期  
ながさき  
農林業・農山村  
活性化計画

2021 - 2025

若者から「選ばれる」、

魅力ある農林業・暮らしやすい

農山村の実現を目指します。



## ごあいさつ



長崎県知事 中村 法道

本県は、離島・半島地域や中山間地域が多く、また、大消費地から遠隔地にあるなど、地理的に厳しい条件にありますが、農地の基盤整備地域を中心とした野菜の産地化、高品質な肉用牛や果実の生産など、農林業に携わる皆様の創意工夫と努力の積み重ねにより、各地域の特性を活かした多様な農林業が展開され、その結果、本県の農林業産出額は平成25年の1,505億円から平成30年の1,574億円へと増加しております。

しかしながら、本県では全国より早いスピードで少子高齢化・人口減少が進んでいることに加え、近年頻発する自然災害や気候変動への対応、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、本県の農林業・農山村は地域経済・社会の発展や県土の保全等に大きな役割を果たしているにもかかわらず、生産基盤の縮小や活力低下などが危惧されています。

このため、今回の計画では、県内外の一人でも多くの方々に本県の農林業で就労し、農山村で生活していただけるような、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指し、①スマート農林業の導入や生産基盤整備の加速化を通じた生産性向上などにより産地の維持・拡大を図る「産地対策」と、②農山村集落への移住・定住や関係人口の拡大、地域で稼ぐ仕組みづくりにより集落の維持・活性化を図る「集落対策」を車の両輪として施策を展開することとしております。

こうした施策の展開に当たりましては、農林業者をはじめ市町や関係団体、県民の皆様と思いを一つにし、本県の総力を結集して取り組むことが重要であることから、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心なご審議と貴重なご意見を賜りました長崎県議会をはじめ、計画策定委員会の委員の皆様、地区別意見交換会に参加していただいた生産者や関係機関の皆様、県民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月



## はじめに

策定の趣旨	4
性格と役割	4
構成と期間	4

## 第1章 本県農林業・農山村を取り巻く情勢

本県農林業・農山村を取り巻く情勢	6
------------------	---

## 第2章 時代の潮流

時代の潮流	18
-------	----

## 第3章 基本方針

基本理念及び基本目標	26
本県が目指す農林業・農山村の将来の姿	27
SDGs(持続可能な開発目標)への対応	30

## 第4章 施策の方向性

施策体系図	32
-------	----

### I 次代につなげる活力ある農林業産地の振興 34

#### I-1 次代を支える農林業の担い手の確保・育成 36

- ① 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進
- ② 農林業の実践力・経営力を育む研修教育の実施
- ③ 農林業経営者が安定して事業継続できる経営力の強化
- ④ 外国人等多様な人材の活用による労力確保対策の推進
- ⑤ 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワーク強化

#### I-2 生産性の高い農林業産地の育成 52

- 主要農林産物の生産目標  
長崎県におけるスマート農林業の展開  
水田汎用化・畑地化と連動した「人・農地・産地プラン」の推進
- ① 水田をフル活用した水田農業の展開
  - ② チャレンジ園芸1000億の推進
  - ③ チャレンジ畜産600億の推進
  - ④ 県産木材・特産林産物の生産拡大
  - ⑤ 産地の維持・拡大に向けた革新的新技術の開発

### I-3 産地の維持・拡大に必要な生産基盤、加工・流通・販売対策の強化 86

- ①大規模化・省力化を支える生産基盤整備、農地集積及び森林施業集約化の加速化
- ②本県農林産物の需要開拓に向けた国内外の販売対策の強化
- ③農商工連携等による農産物の加工と付加価値向上の推進

## II 多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化 97

### II-1 農山村集落に人を呼び込む仕組みづくり 98

- ①本県農山村の魅力の発信と関係人口の拡大
- ②農山村地域への移住・定住対策の推進
- ③農山村の持つ多面的機能の維持
- ④農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

### II-2 農山村地域全体で稼ぐ仕組みづくり 110

- ①中山間地域に対応した営農体系の確立
- ②地域の農林業を支える組織の設立・推進
- ③地域ビジネスの展開による農山村地域の活性化

## 第5章 地域別振興方策

長崎西彼・県央地域	120
島原地域	136
県北地域	147
五島地域	158
壱岐地域	167
対馬地域	177

## 第6章 活性化計画の達成に向けて

関係者の役割	188
効果的な推進に向けて	189
[参考資料]	
用語解説	191
第3期ながさき農林業・農山村活性化計画策定の経緯	199
ながさき農林業・農山村活性化計画策定委員名簿	199



### 計画策定の趣旨

- 本県では、平成28年3月に農林行政の基本指針となる「新ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定・公表し、品目別戦略に基づく生産・流通・販売対策を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、農林業・農山村全体の所得向上を図ることで、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の実現を目指し、施策を講じてきました。
- その結果、露地野菜や肉用牛などにおいて、規模拡大、単収・単価向上等の取組が進展し、農業産出額の増加率は全国平均を上回り、農業所得も増加しています。
- 一方で、今日の農林業・農山村を取り巻く環境は、人口減少が加速化し、わが国で老年人口のピークを迎えるとされる2040年問題と、それに伴う生産基盤の脆弱化への懸念、TPP等グローバル化の進展、激甚化する自然災害・気候変動、新型コロナウイルス感染症の発生、ロボットやAI等の活用により社会的課題を解決するSociety5.0の進展、田園回帰志向の高まりなど大きく変化しています。
- また、令和2年3月には新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、人口減少が本格化する中で、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給していくため、農業の成長産業化を進める「産業政策」と、多面的機能の発揮を図る「地域政策」を車の両輪として、生産基盤の強化やスマート農業の加速化、地域政策の総合化等の施策を推進することとされました。
- これらの状況に加え、「新ながさき農林業・農山村活性化計画」が令和2年度に終期を迎えることから、次代につなげる活力ある農林業産地の振興と多様な住民の活躍による農山村集落の維持・活性化を図ることで、若者から「選ばれる」、魅力ある農林業・暮らしやすい農山村の実現を目指し、令和3年度からの本県農林業・農山村の目指す姿と施策の方向性を示した計画を策定しました。

### 性格と役割

- 本計画は、国の農林行政の動向や本県の実態に即し、将来の目指す姿を描きながら、それを実現するための本県農林行政の基本方針と施策の方向性を示すとともに、各地域で重点的に取り組む課題を明らかにするものです。
- また、農林業者、関連産業、関係機関、市町等に対し、計画の達成に向けた取組を促すとともに、本県農林業・農山村について県民がより理解を深め、その発展に自発的に協力する意識を醸成する役割を有しています。

### 構成と期間

- 本計画は、令和12年（10年後）の本県の農林業・農山村の目指す姿を描きながら、今後5年間の施策の方向性を示すものであり、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。